

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 介護保険法による居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2197
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2199

### ◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局海外・広域事業部広域事業課】 2200

北九州市告示第329号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第1号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第1号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成25年8月16日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070102308	鳥巢病院ヘルパーステーション	北九州市門司区吉志五丁目5番10号	医療法人社団鳥巢病院	平成25年8月1日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070102316	デイサービス 桑の実	北九州市門司区上本町1番44号	介護サービス花月園株式会社	平成25年8月1日
4070504636	平和楽園介護	北九州市小倉南区大字貫2891番地1	和信ビル株式会社	平成25年8月1日
4070705936	デイサービス 紅梅姫	北九州市八幡西区紅梅一丁目7番21号	株式会社ふきのとう	平成25年8月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070504644	サンハート デイサービス 舞ヶ丘	北九州市小倉南区舞ヶ丘三丁目8番32号	株式会社大成ウエルフェア	平成25年8月1日

4 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070404282	ショートステイ ひだまり	北九州市小倉北区片野四丁目23番2号	社会福祉法人千里会	平成25年8月1日

## 5 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 2019 51	九州介護サービス あおぞら	北九州市若松区 高須北一丁目1 2番16号	有限会社酒 のこがね屋	平成25 年8月1 日

## 6 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 2019 69	九州介護サービス あおぞら	北九州市若松区 高須北一丁目1 2番16号	有限会社酒 のこがね屋	平成25 年8月1 日

## 7 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 2019 44	ケアプランセン ター フラワー	北九州市若松区 西天神町8番3 号	合同会社フ ラワー	平成25 年8月1 日
4070 7059 44	有限会社千寿会 北九州事業所	北九州市八幡西 区香月中央二丁 目10番25号	有限会社千 寿会	平成25 年8月1 日

北九州市告示第330号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第2号及び施行規則第140条の23の規定により次のように告示する。

平成25年8月16日

北九州市長 北 橋 健 治

通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1021 75	デイサービスま ごころの家	北九州市門司区 庄司町1番7号	企業組合労 協センター 事業団	平成25 年8月1 日
4070 4038 13	地域ラボ*はな 時計	北九州市小倉北 区黒住5番8号	有限会社小 倉ケアプラ ンセンター	平成25 年8月3 1日

北九州市上下水道局公告第77号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条の規定により準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年8月16日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市上下水道局公用自動車の借入及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局海外・広域事業部広域事業課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年7月1日
- 4 落札者の名称及び住所  
日本カーソリューションズ株式会社  
福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号
- 5 落札金額  
6,073万2,840円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成25年5月20日
- 8 落札方式  
最低価格による。